

京都大学医学部附属病院諸料金規程新旧対照表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>ア (略)</p> <p>イ <u>分べん介助料 1回 100,000円</u>  <u>ただし、多胎分べんの場合は、1胎を増すごとに60,000円を加算する。</u>  <u>分べん終了時刻が診療時間外の場合は、前記の額に100分の20相当額を、深夜の場合は、100分の30相当額をそれぞれ加算する。</u></p> <p>(後 略)</p>	<p>第2条 (同 左)</p> <p>ア (同 左)</p> <p>イ <u>分娩介助料 1回 160,000円(130,000円)</u>  <u>ただし、多児分娩の場合は、1児増すごとに108,000円(78,000円)を加算する。</u>  <u>分娩終了時刻が診療時間外又は深夜の場合は、前記の額に次の金額をそれぞれ加算する。</u>  <u>時間外加算 26,000円</u>  <u>深夜加算 39,000円</u>  <u>多児時間外加算 1児増すごとに15,600円</u>  <u>多児深夜加算 1児増すごとに23,400円</u></p> <p><u>産科医療補償制度対象外の場合は、括弧内の料金とする。</u></p> <p>附 則  この規程は、平成21年1月1日から施行する。</p>